

令和3年6月1日（火）
国土交通省 関東地方整備局
常陸河川国道事務所

記者発表資料



国道51号ほこたし おおたけ鉾田市大竹地先における歩道橋の 通行止めについて【第1報】

常陸河川国道事務所が管理する国道51号おおたけ ほどうきょう大竹歩道橋（鉾田市大竹）において、令和3年6月1日（火）13時20分頃、車両の衝突により歩道橋が損傷する事象が発生しました。

このため、6月1日（火）15時00分より大竹歩道橋については歩行者の通行止めを行っております。

ご通行中の皆様及び周辺の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、本歩道橋については、緊急点検を行い、落橋等のおそれが無いことを確認しています。

常陸河川国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認できます

ホームページ：<https://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/>

公式ツイッター：https://twitter.com/mlit_hitachi/

発表記者クラブ

茨城県政記者クラブ、竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所
TEL：029-240-4061（代表）

副所長 たかはし さとし
高橋 哲（内線205）

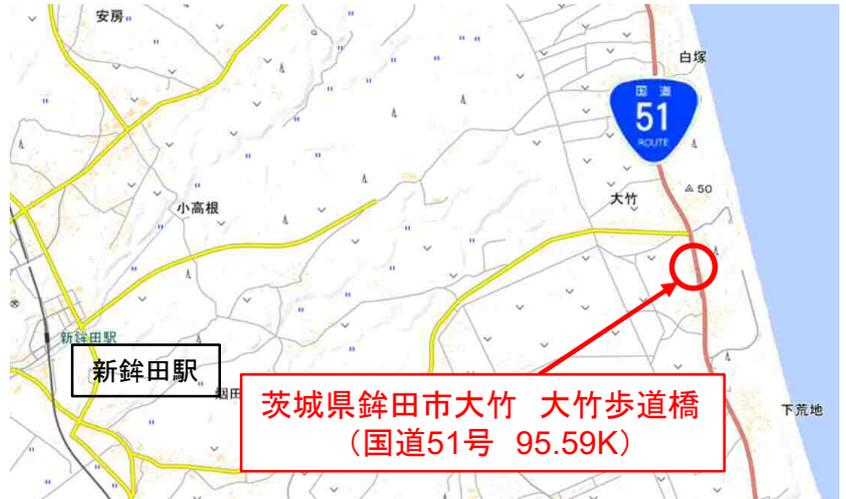
道路管理第二課長 たかはし あきお
高橋 明男（内線441）

国道51号 大竹歩道橋の通行止めについて

【位置図】



位置図



【平面図】



【損傷状況】



写真①



写真②